

三次市小規模事業者経営持続支援補助金 チェックシート

(申請日 令和 7 年 月 日 チェックNO)

申請者	市 内 所在地	〒		
	法人名 屋 号		電話 番号	

- ☐ 申請者は市内小規模事業者です。
- ☐ 市内に事業所を有し、1年以上事業を営んでいます。
- ☐ 常時使用する従業員が 20 名以下です。
- ☐ 申請必要書類は整っています。
- ☐ 補助金交付申請書
- ☐ 事業計画書
- ☐ 事業収支予算書
- ☐ 宣誓書
- ☐ 【法人】直近の法人税確定申告書別表第一(写し)及び決算報告書(写し)
【個人】令和6年分所得税申告書(写し)または市県民税申告書(写し)
令和6年分青色決算書(写し)または収支内訳書(写し)
(電子申告日等の記載または電子受信通知のあるもの・市町村民税、県民税の申告
のみの場合受付印のあるもの)
- ☐ 補助対象設備の機能等が分かる資料(カタログなど)
- ☐ 補助対象事業に係る見積書(積算内容の確認が可能なもの)
- ☐ 設備予定箇所の図面及び現況写真
- ☐ 納期の到来した市税及び料を完納している事業所です。
- ☐ 事業所: 自ら行う事業活動の用に供する施設です。
(事務所 ・ 工場 ・ 店舗 ・ 倉庫)
- ☐ 補助金対象経費について、他の補助金の交付を受けていません。
- ☐ 申請設備は事業の効率化等を図り経営力向上を目指すことを目的とした設備等です。
- ☐ 取得価額が単体 20 万円以上(税抜)です。
- ☐ 設置費を補助対象経費にする場合、本体価格を超えていません。
- ☐ 固定資産税の課税対象となる償却資産です。
(建物付属設備 ・ 機械装置 ・ 工具器具及び備品 ・ 車両運搬具)
* 自動車税課税対象外
- ☐ 申請者が単独で所有し、市内事業所へ設置します。
- ☐ リース契約に基づくものではありません。
- ☐ 自動販売機・太陽光発電又はその関連設備ではありません。
- ☐ 汎用性の高いものではありません。
- ☐ 主たる事業に用いる設備です。
- ☐ 補助対象設備等は(新設 ・ 増設)に要する経費です。
- ☐ 交付決定前に整備していません。
- ☐ 既に存する備品撤去費用は含まれていません。
- ☐ 補助金申請額は補助対象設備(税抜)に要した経費の 25%です。
- ☐ 対象設備等は三次市に本店・本社がある業者から購入します。
購入出来ない理由()
- ☐ 完了後 20 日以内又は当該年度(3/31)いずれか早い日までに実績報告いたします。

* 書類が整って(いる ・ いない)ので受理(します ・ できません)